

社会福祉法人つぼみ福祉会 つぼみ保育園 平成25年度事業計画

今年度は、認可保育園三年目として、新人保育士2名と数名のパート職員を迎えることから、より一層の職員の育成に力を入れ、園内研修・園外研修を充実させて職員の質の向上を図り、子どもの成長発達に寄与していきます。また、本年は、社会福祉法人として第三者評価の受診を行うことにより、保育士質の向上と職員の意識の向上を図ります。また、具体的な事業計画として短期・中期・長期計画を整理し目標として下記の通り行って参ります。

短期（1年～3年）を目安とした計画

①子どもたちが自分の気持ちをいっぱいに出して仲間と楽しく過ごせるように、しっかりと子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、環境を整え活動を支えています。

②保護者がより一層安心して働けるように細やかな心配りを欠かさず、又、子どもたちの楽しく過ごしている様子が保護者に伝わるように引き続きクラスだよりのはっこう発行とホームページによるブログの充実を図ります。

③配慮児（障がい児）は、現在いませんが、いつでも対応できるように、通院施設や療育センターなど医療機関との連携を築き、配慮児の受け入れ態勢を整えています。

④延長保育の充実（補食、保育内容）と保護者の最大の悩みである病気時の保育のあり方を検討します。

⑤地域との交流（自治会、老人会、こども会）や小・中学校などの交流や職場体験（わくわくワーク）の受け入れも積極的に行います。

⑥国、三重県、松阪市の今後の保育の動向を職員や保護者に速やかに伝え、共に知恵を出し合い、保護者、地域社会を含めた保育園の役割を考えていきます。

中期（3年～5年）を目安とした計画

① つぼみ福祉会として、待機児童の解消とよりよい地域環境の充実を図るため、必要とされる地域に仮称「第二つぼみ保育園」の設立を行います。

② 短期計画の六項目を充実のため、つぼみ保育園、第二保育園の相互に競い合うことの質の向上を図ります。

長期（5年～10年）を目安とした計画

①園舎の老朽化を踏まえ、新たな園舎の建築計画と資金計画を行う。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成（4月1日予定）

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
もも	0歳	2	6	
いちご、めろん	1歳	6	24	

りんご、みかん	2歳	5	28	
りす、きりん	3歳	2	40	
たんぼぼ、 こすもす	4歳	2	39	
ほし、つき	5歳	2	44	
合 計		19	181	

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 278日
24	23	24	26	22	22	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	23	22	21	24	22	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児（年2回）
歯科検診	2歳児以上（年1回）
蟯虫検査	全園児（年1回）
視力検査	4歳児組以上（年1回）
尿検査	全園児（年1回）

エ 保育指針

1. 保育理念

社会福祉法人の認可保育園として児童福祉施設の基準を遵守し、人間形成の最も大切な時期にある子どもたちの保育を行い、地域や保護者との相互理解と連携を語り、「楽しい保育」の実現を目指します。

2. スローガンと保育方針

～こころと体と頭の健全な育成を願って～

児童に多くの体験を通して感動や新たな発見、感性を豊かにする場面を多く取り入れ、やさしさや思いやり、やる気や忍耐などを遊びの中から学び、幼児期における生きる力を育む保育を行う

オ 保育目標

<めざす子どもの姿>

- 一. 心身ともに健康で明るい子
- 二. 自分で考え積極的に取り組み最後までやり遂げる元気に行動できる子
- 三. ルールを守りお友だちといっしょに仲良く遊べる思いやりのある子

各年齢別目標

0歳 安心安全な保育園生活・家族と保育園との信頼関係

1歳 遊びを通して人との関わりを持つ・こどもと保育士との信頼関係
身の回りの様々な経験を通して言葉を覚え、思いや感じたことを言葉で伝えるようにする

2歳 お友だちといっしょに遊ぶ楽しさを感じる・様々な体験を通して言葉や表現力を豊かにする。

3歳 基本的な生活習慣の自立を目指し、体を使った遊びを多く取り入れる。

4歳 安定した生活環境の中で、喜んで積極的に多くのことに取り組む。運動能力を高めながら、遊ぶ楽しさを感じ、お友だちとの関わりと協調性を深める。

5歳 お友だちや保育士との関わりの中で、社会における必要な習慣や態度を身につけ、思いやりの気持ちを育てる。いろいろな遊びの中から、四季の行事に関心を持ち豊かな心を育む。

<めざす保育園の姿>

- 一. 子どもが喜んで登園したくなる保育園
好きなお友だちや好きな先生という人間関係をつくる

- 二. 保護者や地域社会から信頼され、開かれた保育園
保育の重要性と責任を自覚し、保育内容な行事の公開を行い、
保護者との相互理解と信頼関係、地域社会との一体感を深める
- 三. 子どもの成長とともに前進する保育園
常に新しい情報収集と保育研修につとめ前進する

カ 主な行事予定	4月	入園式、個別懇談会
	5月	こどもの日を祝う会、親子遠足、いちご狩り
	6月	保育参観、いも苗植え、園外保育
	7月	プール開き、ディキャンプ、夕涼み会
	8月	
	9月	園外保育、個別懇談会
	10月	運動会、みかん狩り
	11月	おもいほり、造形展
	12月	クリスマスお楽しみ会
	1月	お餅つき
	2月	生活発表会
	3月	お別れ会、卒園式
月例行事		誕生会、避難訓練

キ 食事

[1] 目標『しっかり食べる子』に育てる。

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

松阪市子ども未来課の管理栄養士により、毎日の献立の栄養計算、保健所への月報の提出（年2回）を行う。

[3] 食育

毎月ー予定献立表の配布（幼児食・アレルギー幼児食・離乳食・延長補食）をする。

掲示板ー食に関わる情報を提供する。

食育だよりー子どもに人気のある献立の紹介や栄養情報などをまとめ、年2回発行する。

媒体ー3歳以上児を対象に食品を働きにより赤黄緑のグループに分けることを学ぶ。

食を考えるー0歳児は年2回の離乳食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期について、副園長・主任・栄養士・調理員が話し合う。また、年4回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案な

どを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいく。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行きたい。
 展示食—玄関に、その日の給食の見本を展示する。

[4] 衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認している。
 ○調理人の細菌検査（毎月2回） 調理室・乳児調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく。

[5] 栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー -Kcal	蛋白質 g	脂肪 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μ g	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	500	20	15	212	2.6	125	0.25	0.28	20
3歳以上児	596	23.9	17.9	248	2.3	135	0.31	0.36	20

[6] 離乳食に関して

「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、間もないので7か月までは、そのまま離乳食（完了食）を準備し、さらに充実させていく。アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。

<離乳食の進め方>

- ①食べ易い形で・・・子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、噛める子どもに育てる。
- ②栄養と食品のバランスを考えて・・・準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。
アレルギーをおこしやすい卵については、中期食迄使用しない献立にする。
- ③薄味で・・・調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

ク 安全管理

交通安全教室（トマトーズ）（6月24日・12月16日）

非常災害時の避難訓練

引き渡し訓練の実施（ 月 日）

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
副園長	1名
主任保育士	1名
常勤保育士	12名
非常勤保育士	15名

事務員	1名
調理員	6名（栄養士含む）
看護師	0名
用務員	2名
嘱託医	1名（非常勤）
非常勤講師	2名

イ 健康管理

健康診断 年 1回（4月）

細菌検査 月 1回（検便）

給食調理員は月2回

ウ 職員会議

・職員会議 月2回

・学年会議 月1回

・離乳食会議 年2回

・給食会議 年4回

エ 研修計画

・園内研修 年2回 全職員

・新人研修 年2回

・園長会 毎月1回

・保育主任会 毎月1回

・認可保育園研修会 年4回

・自主研修 各自参加

・障害児研修

・障害児支援委員会 毎月1回

・松阪市こども未来課研修 年2回

オ 退職・福利厚生

・三重県福祉医療機構退職共済制度加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、会計責任者 中山耕一

出納係り 早川尚美

管理事務

顧問契約 坂本会計事務所

園内リフト 福祉大臣・給与大臣（応研）

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

松阪市子ども未来課による指導
児童票・発達の記録・保育の経過記録の作成
月の指導計画・週案の作成
献立表・

(2) 設備関係

- ア 固定遊具及び砂場細菌の点検 (年3回・年1回)
ケーエムサービス
- イ 浄化槽点検及び汲み取り (月1回・年1回)
環境汚水サービス
- ウ 給食リフト点検 (年3回)
リョーデンリフト
- エ 防犯設備・防火設備点検 (年2回)
清水商会
イセツト
- オ 給食設備点検 (年1回)
ホシザキ東海

(3) 備品関係

- ア 備品購入予定
加湿器2台
1歳用間仕切り
- イ 保育用品購入予定
1歳児ままごとセット
- ウ 給食用品購入予定
補充用食器
- エ 固定資産物品購入予定

- オ 施設設置及び改修工事予定
フェンスの取り替え工事・4月予定
プール補修工事・6月予定
どんぐり広場休憩所設置工事・6月予定

(4) 災害対策

- ア 通報・消火・避難訓練
毎月1回

- イ 防災設備の点検委託
年2回 (内、届け出1回)
- ウ 非常食糧の備蓄

- (全児童数+全職員数) × 3食 × (1日~3日) 分
- ・ 181 + 39 × 3 × 1~3日分
- 品名 ビスコ・リッツ・ミネラルウォーター

3 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

保護者参加の保育参加は、年2回行いますが、希望があれば随時参観の許可は受け付けます。お誕生会は、お誕生月の保護者と出し物のあるクラスの保護者の見学は、許可しています。また、個別懇談会も年間3回行っています。0歳児と1歳児は、随時、グループ懇談や参観を取り入れています。

イ 保護者会

年1回の総会を行います。役員会は、2ヶ月に1回行います。

ウ お知らせ

- ・園だより毎月1回以上発行
- ・クラスだより毎月末に発行
- ・保健だよりは、こども未来課より毎月1回発行
- ・献立表(離乳食・幼児・アレルギー) 毎月1回発行

3 地域社会との連携

- ・自治会・・・夕涼み会、造形展バザーなどの案内と参加
- ・老人会・・・七夕祭りの飾り付けに参加
- ・こども会・・・廃品回収に参加、場所の提供
- ・全般共通・・・回覧にて夕涼み会、造形展のバザー模擬店の案内と参加、駐車場の開放(平日19時以降、土曜、日曜、祭日) 集会所行事の園庭解放の協力など

4 その他

今年度は、認可保育園3年目として第三者評価を受審し、結果を公表します。

(編者注)

1 事業計画は単なる理念やスローガンのものではなく法人及び施設が当該年度に実施する基本的な事項を具体化するものでなければならない。また、計画を実施するためには、内容を職員が十分に理解している必要がある。事業計画の作成に当たって職員と十分に討議し、決定後はよく周知することが求められる。

2 事業計画の内容

- ・運営の基本方針(サービス内容、行事、健康管理等)
- ・組織管理(職員構成、職務分担、職員研修等)
- ・安全管理、防火管理

3 立案の方法・内容

- ・事業計画は前年度事業の反省及び職員の意見等を反映した上で立案し、最終的には理事

会で決定することが必要である。なお、予算、保育計画等との関連が十分であることが求められる。

- ・ 事業計画の作成にあたっては前年度事業の反省や総括を行うこと。
- ・ 当該年度に実施する基本的事項を具備すること。
- ・ 予算、処遇計画との関連が十分であること。